

令和5年9月28日

令和5年第3回神奈川県議会定例会

文教常任委員会報告資料

教育委員会

目 次

ページ

I	新たな総合計画骨子（案）について……………	1
II	「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020－22年度評価報告書（案）」 について……………	6
III	令和5年度（令和4年度施策・事業対象）教育委員会の点検・評価について……………	9
IV	一般財団法人神奈川県教育福祉振興会の事業概要について……………	11
V	令和7年度学科改編対象校の設置基本計画案について……………	12
VI	公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針（案）について……………	14
VII	特別支援学校における1人1台専用端末の整備について……………	19

I 新たな総合計画骨子（案）について

1 趣旨

- 2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率は共にピークを迎え、さらには神奈川の総人口は900万人を下回り、これまで見据えてきた課題がより一層鮮明化していくことが予測される。将来の不確実性が高まる中、社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにしていくことが重要である。そのためにも、できる限り将来の展望や課題を明らかにし、長期的なビジョンを県民と共有する必要がある。
- こうしたことから、これまで掲げてきた「いのち輝くマグネット神奈川」の理念を継承し、2025年よりもさらに先を見据えて「基本構想」を見直すとともに、政策を着実に実行するための新たな「実施計画」を策定することとし、新たな総合計画骨子（案）を作成した。

2 経緯

- 令和5年7月「新たな総合計画の策定基本方針」を策定した。
- 令和5年7月12日から8月15日まで、新たな総合計画に対する意見募集等を行った。
- 令和5年8月30日に開催した神奈川県総合計画審議会で、新たな総合計画骨子（案）について審議し、了承された。

3 「基本構想」骨子（案）の概要

本計画は、神奈川県自治基本条例第20条に規定する「総合計画」として、県政運営の総合的・基本的指針を示すもの。なお、「基本目標」及び「政策の基本方向」は、神奈川県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例により県議会の議決対象となっている。

(1) 計画の構成

策定に当たって

第1章 基本目標（議決対象）

1 目標年次

2040（令和22）年

2 基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

3 神奈川の将来像

- (1) 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
- (2) 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
- (3) 変化に対応し 持続的に発展する神奈川

第2章 政策の基本方向（議決対象）

1 政策展開の基本的視点

- (1) 将来に希望の持てる社会をつくります
- (2) 国内外から選ばれ、持続的に発展する都市をつくります
- (3) 地球規模の課題に対して役割を果たします
- (4) 誰もが自分らしく生きられる社会をつくります
- (5) 安全・安心で持続可能な社会をつくります
- (6) 多様な担い手との協働・連携を強化します
- (7) 市町村との協調・連携のもと、広域自治体の責任と役割を果たします

2 政策分野別の基本方向

- ・ 子ども・若者・教育
- ・ 健康・福祉
- ・ 産業・労働
- ・ 環境・エネルギー
- ・ 共生・県民生活
- ・ 危機管理・くらしの安心
- ・ 県土・まちづくり

3 地域づくりの基本方向

- (1) 基本的考え方
- (2) 地域政策圏
 - ・ 川崎・横浜地域圏
 - ・ 三浦半島地域圏
 - ・ 県央地域圏
 - ・ 湘南地域圏
 - ・ 県西地域圏

第3章 基本構想の見直し

4 「実施計画」骨子（案）の概要

県の重点施策を分野横断的に取りまとめ、ねらいや具体的な取組などを示す「プロジェクト」、県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などで構成する。

(1) 計画期間

2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間

(2) 計画の構成

1 策定に当たって

2 めざすべき4年後の姿

「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」

3 プロジェクト

テーマⅠ 希望の持てる神奈川

P J 1 子ども・若者

～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～

P J 2 教育

～変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成～

P J 3 未病・健康長寿

～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらす社会～

P J 4 文化・スポーツ

～心身ともに健康で豊かな生活と活力ある地域社会～

P J 5 観光・地域活性化

～かながわの地域資源を生かした魅力的な地域づくり～

テーマⅡ 持続的に発展する神奈川

P J 6 経済・労働

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

P J 7 農林水産

～地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現～

P J 8 脱炭素・環境

～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～

テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川

P J 9 生活困窮

～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～

P J 10 共生社会

～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

テーマⅣ 安心してくらす神奈川

P J 11 暮らしの安心

～くらしや経済活動を取りまく脅威から県民を守る～

P J 12 危機管理

～災害に強いかながわをめざして～

テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり
P J 13 都市基盤
～持続可能な県土の形成をめざして～

4 神奈川の戦略

- (1) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進
- (2) 輝き続ける人生100歳時代の実現
- (3) ロボット共生社会の実現
- (4) 共生共創事業の推進
- (5) グローバル戦略の推進

5 主要施策

政策分野別の体系

- | | |
|-------------|----------------|
| I 子ども・若者・教育 | V 共生・県民生活 |
| II 健康・福祉 | VI 危機管理・くらしの安心 |
| III 産業・労働 | VII 県土・まちづくり |
| IV 環境・エネルギー | |

6 計画推進

- (1) 計画推進のための行政運営
- (2) 計画の進行管理
- (3) 個別計画・指針

5 県民意見募集等

(1) 実施期間

令和5年7月12日～令和5年8月15日

(2) 実施方法

- ・ 県民参加リーフレットの配架（県機関・市町村・高校・大学など）、イベント・会議等で配布
- ・ 県のたより、ホームページ、SNSで情報発信
- ・ かながわハイスクール議会2023で説明
- ・ 市長会議・町村長会議、地域別首長懇談会での意見交換
- ・ 県内全市町村に対し、文書による意見照会を実施
- ・ 「当事者目線の障害福祉」をテーマとした知事と当事者とのオンライン対話を開催

(3) 意見数

387件（うち県民347件、市町村40件）

ア 分野別の件数

分野	件数	分野	件数
子ども・若者・教育	90件	共生・県民生活	64件
健康・福祉	26件	危機管理・くらしの安心	21件
産業・労働	31件	県土・まちづくり	34件
環境・エネルギー	69件	計画全般（その他）	52件
合 計			387件

イ 主な意見

- ・ 安心して子育てできる環境をつくる必要がある。（男性・40代）
- ・ 学校現場の働き方改革を推進する必要がある。（男性・40代）
- ・ 少子化対策として出産できる病院が必要である。（女性・30代）
- ・ 企業誘致に注力する必要がある。（男性・20代）
- ・ 脱炭素を徹底している社会は地域の価値となる。（女性・30代）
- ・ スポーツの持つ効果の理解、実践を促すべき。（男性・40代）
- ・ 防災準備を促す必要がある。（女性・10代以下）
- ・ 空き家対策を市町村と連携する必要がある。（女性・40代）
- ・ 縮小した社会を前提に物事を進める必要がある。（男性・20代）

ウ 意見への対応

今後、素案（案）の作成過程で、整理する。

6 今後の予定

- 令和5年10月 県民意見募集の実施
- 12月 第3回県議会定例会へ「基本構想」素案（案）、
「実施計画」素案（案）の報告、県民意見募集の実施
- 令和6年2月 第1回県議会定例会へ「基本構想」議案の提出、
「実施計画」（案）の報告
- 3月 「基本構想」及び「実施計画」の決定

Ⅱ 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-22年度評価報告書（案）」について

1 趣旨

令和2年3月に策定した「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期県総合戦略」という。）の令和2年度から令和4年度の3年間の主な取組みの進捗状況を取りまとめ、総括的な評価を行い、「2020-22年度評価報告書（案）」を作成した。

2 評価方法

- 令和4年12月に国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を新たに策定したことを踏まえ、第2期県総合戦略の見直しを行うことから、第2期県総合戦略のこれまでの進捗状況を振り返り、3年間の総括的な評価を実施した。
- 令和4年度も、令和2年度及び令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響が続いたことから、従来の4段階評価（「順調」「概ね順調」「やや遅れ」「遅れ」）を行わないなど、2020年度評価報告書及び2021年度評価報告書と同様の評価方法とした。

3 経過

- 令和5年6～7月、第2期県総合戦略を構成する4つの基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、令和2年度から令和4年度における主な取組みとKPI（重要業績評価指標）の進捗状況を庁内で取りまとめた。
- 令和5年8月、「神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会」（以下「評価部会」という。）を開催し、第三者評価を実施した。

4 評価部会からの評価と主な意見

これまでの3年間の県の地方創生の進捗状況に対する評価や、今後の県の取組みについて意見を聴取した。

(1) 総合戦略全体

- 2020年度から2022年度の3年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いたことから、当初の計画通り実行できなかった取組みもあるが、県民の命や生活を守るため、医療提供体制の維持や県内経済の安定に向けた対応に全庁を挙げて注力しつつ、コロナ禍で顕在化した課題に対処したほか、デジタルを活用して事業実施の機会を確保す

るなど、地方創生の推進に一定の成果を上げたものと評価する。

- ・ 今後は、コロナ禍で顕在化した社会課題や発展した取組みを振り返りつつ、地方創生の取組みを、デジタルの力も活用しながらより一層推進していくことが望まれる。

(2) 基本目標1【経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る】

- ・ 起業支援策については、起業前後のフォローアップのほか、起業という選択肢の若者への啓発を積極的に行うことが必要である。
- ・ 企業誘致について、合理化・効率化された産業も入ってくるが、雇用の維持について留意することも必要である。

(3) 基本目標2【国内外から神奈川へ新しいひとの流れをつくる】

- ・ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進について、県内を訪れる外国人旅行者に対して、横浜、鎌倉、箱根だけでなく、県内の他地域へ周遊するような仕組みづくりが必要である。
- ・ 移住者を引き寄せ、定着させるためには、地域の魅力を見える化し、キーパーソンとなり得る移住者を巻き込んだ取組みを行うことが必要である。

(4) 基本目標3【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

- ・ 妊娠・出産を支える社会環境の整備について、産むことに対する不安を軽減させるためにも、安心して子どもを産むことができる環境をつくっていくことが必要である。
- ・ 子ども食堂などの県内における子どもの居場所の紹介の取組みについて、居場所を必要とする子どもがそのような居場所を知るための術を用意することが必要である。

(5) 基本目標4【活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める】

- ・ 東京2020大会のレガシーについて、スポーツをすることに向けた取組みだけでなく、スポーツを見て楽しむ取組みやスポーツイベントを裏方で支える取組みも推進していくことが必要である。
- ・ 障がい者の社会参加の促進について、農福連携の取組みに加え、働く場所に行くことができない人が就業できるように分身ロボット等を活用する取組みも必要である。

5 第2期県総合戦略の見直しについて

- ・ 国総合戦略において「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化」するとされていることを踏まえ、県総合戦略にもデジタルを活用した取組やK P Iを各基本目標の施策に位置付ける見直しを行う。
- ・ 県総合戦略の見直しに当たっては、国総合戦略、「2020-22年度評価報告書（案）」を踏まえるほか、現在策定を進めている「新たな総合計画」とも連携し、県民、県議会、市町村等の意見を踏まえ、令和6年3月に新たな県総合戦略を策定する。

6 今後の予定

(1) 「2020-22年度評価報告書」の作成

令和5年11月 神奈川県地方創生推進会議で議論
12月 「2020-22年度評価報告書」公表

(2) 第2期県総合戦略の見直し

令和5年10月 「新たな県総合戦略（素案）」取りまとめ
11月 神奈川県地方創生推進会議で議論
12月 第3回県議会定例会に報告
市町村への説明及び意見交換を実施
県民意見募集を実施
令和6年1月 「新たな県総合戦略（案）」取りまとめ
神奈川県地方創生推進会議で議論
2月 第1回県議会定例会に報告
3月 「新たな県総合戦略」策定

Ⅲ 令和5年度（令和4年度施策・事業対象）教育委員会の点検・評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされている。

そこで、令和4年度に実施した施策・事業を対象に点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、令和5年9月7日に県議会に提出するとともに、公表した。

2 点検・評価の対象

県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」の「第5章 重点的な取組」に沿って、「かながわグランドデザイン」第3期実施計画に位置付けたもの、令和4年度当初予算の「重点的な取組」に位置付けたもの等に加えて、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応についても対象とした。

3 報告書の構成

- (1) はじめに
- (2) 教育長及び教育委員会委員のメッセージ
- (3) 点検・評価の概要
- (4) 教育委員会について
- (5) 点検・評価結果
 - ア 実績・成果
 - イ 課題
 - ウ 今後の対応方向
 - エ 有識者の意見

<点検・評価結果に係る柱立て>

- | |
|---------------------------------------|
| 大柱（「かながわ教育ビジョン」の「第5章 重点的な取組」等） |
| I 生涯学習社会における人づくり |
| II 共生社会づくりにかかわる人づくり |
| III 学びを通じた地域の教育力の向上 |
| IV 子育て・家庭教育への支援 |
| V 学び高め合う学校教育 |
| VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり |
| VII 県立学校の教育環境の改善 |
| VIII 文化芸術・スポーツの振興 |
| IX 県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について |

(6) 資料

4 点検・評価の結果

概ね計画どおりに施策・事業を実施できた。

なお、令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組もあったが、様々な工夫により、子どもたちの安全・安心の確保と学びの保障を両立させることができた。

また有識者からの意見も参考にし、取組内容や方法等について検討の上、今後の対応方向を定め、より実効的な施策・事業を進めていく。

一般財団法人神奈川県教育福祉振興会 令和5年度事業概要報告書

1 設立及びその目的

- (1) 設立の根拠 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
- (2) 設立年月日 昭和59年3月28日
- (3) 設立の目的 神奈川県内の市町村立小学校、中学校、特別支援学校等の教職員その他の教育関係者（以下「市町村立の小中学校等の教職員等」という。）の福祉の増進を図るほか、県民の教育文化、スポーツ活動等を支援し、もって神奈川県における教育文化の振興に寄与することを目的とする。上記の目的を達成するために次の事業を行う。（1）市町村立の小中学校等の教職員等の相互扶助及び福利厚生増進（2）県民の教育、文化、スポーツ活動等の振興（3）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 所在地

横浜市中区日本大通33

3 出資金

- (1) 設立当時 5,000万円
出資者 神奈川県
- (2) 令和5年3月末日現在 2億円
出資者 { 神奈川県 5,000万円
民間 1億5,000万円

4 令和5年度事業計画及び予算等に関する書類

別添資料のとおり

5 令和4年度事業報告及び財務諸表

別添資料のとおり

6 役員（令和5年9月1日現在）

理事長 鈴木教之
理事 上田尚弘 柴崎裕美 大津敦
監事 阿部知宏 古田満正

V 令和7年度学科改編対象校の設置基本計画案について

1 概要

(1) 趣旨等

令和4年10月に策定した「県立高校改革実施計画(Ⅲ期)」に基づく、再編統合等の取組の中で、令和7年度に二俣川看護福祉高等学校の看護科を普通科に改編する。その設置計画の策定に向け、設置基本計画案を作成する。

(2) 設置基本計画案について

ア 位置付け

- ・ 「設置基本計画案」は、学科改編の目的、考え方、教育内容等の概要を記載したものであり、「設置計画」を策定するにあたっての基本的な方針を示すものとして、学科改編の概ね1年半前に作成する。
- ・ 「設置基本計画案」を踏まえ、教育内容等を具体的に示した「設置計画」を、学科改編の概ね1年前に策定する。
- ・ 「設置計画」策定後、それに基づき学科改編の準備を進めていく。

イ 改編内容

- ・ 看護科を普通科に改編

ウ 主な内容

- ・ 学科改編の実施年度
- ・ 設置形態(課程・学科等)
- ・ 設置の目的(学科改編の目的)
- ・ 基本的コンセプト(基本的な教育の内容や方法)等

2 令和7年度学科改編対象校の設置基本計画案

(1) 対象校

二俣川看護福祉高等学校

(2) 学科改編における特色

- ・ 学年制による全日制普通科及び福祉科を併置し、共通教科・科目を中心に学科間連携や看護・医療・保健等に係る専門科目等を履修できる教育課程を編成することで、生徒一人ひとりの学習の充実と進路実現に向けた、発展的な学習とキャリア教育の充実を図る教育を展開する。

- ・ 選択科目や短期集中講座等において、これまでに培ってきた看護・医療・保健等分野の専門教育を行い、「看護の心・福祉の心・奉仕の心」を育む学びと実践的・体験的な学習活動の機会を充実させる。
- ・ 総合的な探究の時間を、3年間を見通して計画的に配置し、「看護・医療・保健分野等多様な分野に係るテーマ」での探究的な学習活動を実践するとともに、自ら学びに向かう姿勢を育み、協働的な学びの機会を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育を展開する。

3 今後の予定

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 令和6年2月 | 設置計画（案）を文教常任委員会に報告の後、教育委員会に付議 |
| 令和6年6月 | 令和7年度学科改編に伴う設置条例の改正を県議会第2回定例会に提案 |
| 令和6年11月 | 令和7年度学科改編に伴う諸規程の改正 |
| 令和7年4月 | 令和7年度学科改編による新しい学科として教育活動を開始 |

VI 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針（案）について

1 趣旨

国が作成した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）において、各都道府県は、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた方針等を示すこととされている。

当該方針等として、このたび「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針（案）」を取りまとめたので報告する。

2 経過

令和5年7月～ 8月	方針素案に対する県民意見募集及び市町村意見照会の実施
令和5年9月	第4回神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会開催

3 方針案の概要

(1) 策定の趣旨

国のガイドラインを踏まえ、令和5年度から令和7年度までの改革推進期間に、県内市町村が、その実情に応じて公立中学校における部活動の地域移行を段階的に進めていけるよう、取組の方向性などに関し県として一定の方針を示す。

(2) 対象期間

令和5年度から令和7年度までの改革推進期間を対象とする。その後の国の動向を踏まえ、適宜必要な見直しを行う。

(3) 対象

公立中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中等部を含む。以下同じ。）の生徒の学校部活動及び地域クラブ活動を主な対象とする。

(4) 構成

ア はじめに（方針策定の経緯・趣旨、方針の性格、方針の対象）

イ 県内の公立中学校における部活動を取り巻く状況

学校数、生徒数、部活動数の推移、部活動に関する生徒のニーズ、部活動指導に係る教員の負担感、スポーツ団体・指導者等の状況、スポーツ・文化施設の設置状況等

ウ 本県における地域移行について

(ア) 基本的な考え方

(イ) 地域移行を進める体制づくり

(ウ) 段階的な地域移行に向けた取組

(エ) 大会等の参加の在り方の見直しと参加機会の確保

エ 地域移行に向けて

地域移行に向けた様々な選択肢

オ 地域移行に係る事例集

4 方針素案に対する県民意見募集（パブリック・コメント）及び市町村意見照会の状況

(1) 意見募集期間

令和5年7月14日～8月14日

(2) 意見募集方法

県民：県ホームページへの掲載、県機関等での閲覧、関係団体等への周知

市町村：意見照会

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送、ファクシミリ

(4) 提出された意見の概要

ア 県民意見件数 866件

市町村意見件数 37件

イ 意見の内訳

	区 分	件数	
		県民	市町村
1	「はじめに」に関するもの	6件	2件
2	「県内の公立中学校における部活動を取り巻く状況」に関するもの	6件	11件
3	「基本的な考え方」に関するもの	113件	7件
4	「地域移行を進める体制づくり」に関するもの	187件	6件
5	「段階的な地域移行に向けた取組」に関するもの	207件	1件
6	「大会等の参加の在り方の見直しと参加機会の確保」に関するもの	41件	2件
7	「地域移行に向けて」に関するもの	39件	6件
8	地域移行全般に関するもの	50件	1件
9	その他	217件	1件
	計	866件	37件

ウ 意見の反映状況

	区 分	件数	
		県民	市町村
1	方針案に反映したもの	35件	12件
2	既に素案に盛り込まれているもの	203件	6件
3	今後の取組の参考とするもの	539件	12件
4	方針案に反映できないもの	18件	5件
5	その他（意見等）	71件	2件
	計	866件	37件

エ 主な意見

(ア) 方針案に反映した意見

【県民意見】

- ・ 子どものための部活動であるので、ぜひ、部活動の課題や要望を聞いてほしい。(40代)
- ・ 市町村教育委員会が主導でヒアリングをしてほしい。(60代)
- ・ 働き方改革の観点から、週1日週休日が確実に確保できるようにするなど、土日の地域移行も含めて労務管理を徹底することが必要。(30代)

【市町村意見】

- ・（「図表7 運動部と文化部の加入人数の割合」の説明文について）素案では、全生徒数が加入しているような誤解が生じるため、文章表現を変更したほうが良い。
- (イ) 今後の取組の参考とする意見

【県民意見】

- ・子どもがスポーツや文化的な取組を思う存分できるように地域で環境を作っていくべきである。（30代）
- ・保護者の方も教員ありきの部活動の在り方に対する考え方を換え、当事者意識を持っていただきたい。部活動は教員がやって当たり前ではない。（20代）
- ・保護者の金銭的負担が増えないのであれば良いと思うが、それにより負担が増えるとなると慎重に検討していただきたい。（30代）

【市町村意見】

- ・中学校体育連盟の大会について、地域のクラブの参加が認められたが、運営する教員等の負担が増すことにつながり、目指す方向に進んでいない。
- (ウ) 反映できない意見

【県民意見】

- ・学校の教育活動と部活動は完全に切り離すべき。（50代）
- ・部活動の代わりに、塾講師を招いた補講など、学習のフォローを学校でお願いしたい。（30代）

【市町村意見】

- ・全国的に一律に進めることが難しいことは理解できるが、神奈川県の方針では、目標達成の目途を示していくべき。
- (エ) その他（部活動の現状等の訴え、質問等）

【県民意見】

- ・先生は大変さを見せず(本当は大変だとしても)、ほんとに子どものためにやってくれている。でも近年、先生のなり手が減っているというニュースを見ると、今の先生に更にしわ寄せが行ってしまうのではないかと心配である。（50代）
- ・家族に教員がいるが、平日夕方、土日の殆どが部活動で子育てが出来ない。どこかへ出かけることや旅行にも行けず、リフレッシュ出来ないままである。心身ともに休める方法を教えてほしい。（40代）

【市町村意見】

- ・ 実践事例が増えるとよい。

5 方針素案からの主な変更点

(1) Ⅲ 本県における地域移行について

- ・ 「2 地域移行を進める体制づくり」の「県の役割」に、県内市町村の地域移行の取組の把握及び助言・支援を行うことを、また、「市町村の役割」に、部活動の地域移行の理解を深めるための説明会等を実施する旨を記載した。
- ・ 「2 地域移行を進める体制づくり」の「市町村の役割」に、アンケート等を実施し、保護者や子どもたちのニーズや課題の把握に努める旨を記載した。
- ・ 「3 段階的な地域移行に向けた取組」の「地域クラブ活動運営団体・実施主体の役割」に、保護者との適切な連携体制を整備する旨を記載した。
- ・ 「3 段階的な地域移行に向けた取組」の「県の役割」に、国に対して財政的な支援を強く要望する旨を記載した。

(2) その他

- ・ 図表の時点修正
- ・ 字句修正

6 今後の予定

令和5年10月 公立中学校の部活動の地域移行に係る神奈川県の方針の策定

VII 特別支援学校における1人1台専用端末の整備について

県立特別支援学校における1人1台専用端末による学習環境を確立するため、次のとおり整備を進める。

1 整備の考え方

(1) 小・中学部

基本的に既存のタブレット型端末を「1人1台専用端末」とする。

(2) 高等部

1・2年生について、「就学奨励費」（国1/2、県1/2負担）を活用してタブレット型端末を整備する。

(3) その他の整備

指導者用端末や保管用ロッカー、1人1台専用端末用の新たなネットワーク回線の整備などを行う。

2 今後の予定

上記について、今年度末の整備を目指す。

<令和5年度末の「1人1台専用端末」の整備イメージ>

【現状】		【令和5年度末】	
小学部 中学部 2,389人	タブレット型 共用端末 2,793台	1人1台 専用端末 2,389台	小学部 中学部 2,389人
	2,140台	2,140台	
高等部 3,384人	ノートPC型 653台	※ +249台	高等部 1年生 2年生 2,280人
		1人1台 専用端末 2,280台	※ +2,280台
		共用端末 653台	高等部 3年生 1,104人
		653台	
計5,773人	計2,793台	※は9月補正予算対応	
		計5,322台	計5,773人